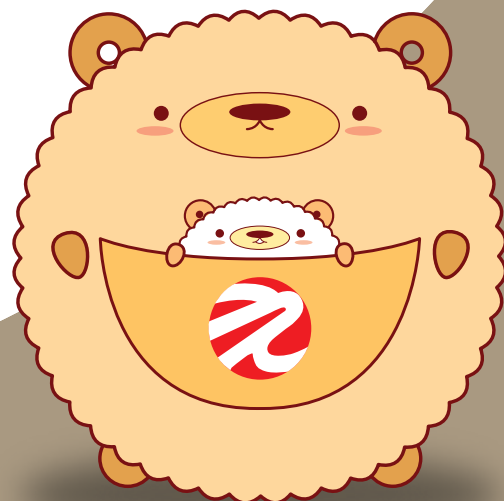


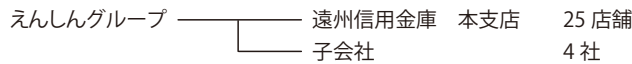
えんしんグループ



グループの概要

主要な事業の内容および組織の構成

えんしんグループは、当金庫および子会社4社で構成され、信用金庫業務を中心に、リース業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しています。



子会社

名 称	所 在 地	事業の内容	設立年月日	議決権比率	
			資本金	当金庫	子会社等
えんしん総合サービス株式会社	浜松市中区中沢町 81-18 ☎ 053-472-3769	特定貨物自動車による運送業務	平成 2 年 2 月 6 日 10 百万円	100%	0 %
えんしんリース株式会社	浜松市中区中沢町 81-18 ☎ 053-472-3636	リース業務	平成 10 年 10 月 1 日 10 百万円	51%	0 %
えんしん信用保証株式会社	浜松市中区中沢町 81-18 ☎ 053-472-2674	信用保証業務	平成 11 年 4 月 1 日 10 百万円	100%	0 %
えんしんキャピタル株式会社	浜松市中区中沢町 81-18 ☎ 053-472-2135	ベンチャーキャピタル業務および M & A 業務	平成 16 年 10 月 1 日 10 百万円	100%	0 %

事業の概況

えんしん総合サービス株式会社	売上高が前期比 1 百万円増加して 105 百万円となり、人件費が増加した結果、当期純利益は 2 百万円となりました。
えんしんリース株式会社	売上高が前期比 27 百万円減少して 273 百万円となり、貸倒引当金繰入額が減少した結果、当期純利益は 11 百万円となりました。
えんしん信用保証株式会社	売上高が前期比 4 百万円減少して 52 百万円となり、引当金繰入額が増加した結果、当期純利益は 17 百万円となりました。
えんしんキャピタル株式会社	M & A 等の取扱実績がなく、有価証券の配当金等により 2 百万円の当期純利益となりました。

連結決算の状況

連結貸借対照表

(単位：百万円)

資 産	2019年度	2020年度	負債及び純資産	2019年度	2020年度
現金および預け金	77,708	94,213	預 金 積 金	441,572	469,385
買 入 金 銭 債 権	214	175	借 用 金	4,400	3,600
有 価 証 券	166,225	167,560	そ の 他 負 債	1,627	1,510
貸 出 金	223,112	235,324	賞 与 引 当 金	222	221
外 国 為 替	134	145	退職給付に係る負債	391	376
そ の 他 資 産	2,716	2,711	役員退職慰労引当金	109	126
有 形 固 定 資 産	4,818	4,853	繰 延 税 金 負 債	13	339
建 物	1,553	1,529	債 務 保 証	1,377	1,271
土 地	2,184	2,171	負 債 の 部 合 計	449,714	476,831
リ ー ス 資 産	143	165	出 資 金	586	586
建 設 仮 勘 定	—	7	利 益 剰 余 金	26,041	26,628
その他有形固定資産	937	980	処 分 未 済 持 分	△ 0	△ 0
無 形 固 定 資 産	20	13	会 員 勘 定 合 計	26,628	27,215
ソ フ ト ウ ェ ア	14	9	その他有価証券評価差額金	△ 932	1,199
リ ー ス 資 産	4	3	評価・換算差額等合計	△ 932	1,199
その他の無形固定資産	0	0	非 支 配 株 主 持 分	118	124
繰 延 税 金 資 産	6	4	純 資 産 の 部 合 計	25,814	28,539
債 務 保 証 見 返	1,377	1,271			
貸 倒 引 当 金	△ 805	△ 903			
資 産 の 部 合 計	475,529	505,370	負債および純資産の部合計	475,529	505,370



えんしんグループ

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～50年
その他	4年～15年

- 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自金庫利用および自社利用のソフトウェアについては、当金庫および連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間または3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間または3年間の貸倒実績または倒産実績を基礎とした貸倒実績率または倒産確率の過去の一定期間の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店と審査部の審査部門が資産査定を実施し、審査部の管理部門が査定結果を監査しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき算出した額を、破綻懸念先債権については個別に算出した回収不能見込額に過去の一定期間における貸倒実績率を乗じた額をそれぞれ計上しております。なお、管理先債権および破綻懸念先債権の貸倒実績率は当金庫の貸倒実績率を使用しております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務費用	数理計算上の差異	
	定額法により費用処理	各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理
	年金資産の額	1,575,980百万円
	年金財政計算上の数理債務の額	
	最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
	差引額	△142,668百万円

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合型立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合ならびにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ① 制度全体の積立状況に関する事項（令和2年3月31日現在）

年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和2年3月31日現在） 0.3285%
- ③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円および別途積立金46,682百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金57百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることによって算定するため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠障害損失損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 当金庫ならびに連結される子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

- 表示方法の変更
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日）を当事業年度の計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	903百万円
-------	--------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が一定程度継続するという仮定のもと、各債務者の収益獲得能力等を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 子会社等の株式総額 22百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 5,136百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額は151百万円、延滞債権額は11,583百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は5百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は374百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は12,114百万円であります。
なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は643百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	2,028百万円
預け金	4,000百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,393百万円
借入金	3,600百万円

上記のほか、為替決済保証の担保として、預け金9,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金15百万円および敷金5百万円が含まれております。

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私算（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の担保債務の額は100百万円であります。

- 出資100当りの純資産額 4,867円57銭

- 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理（A L M）をしております。

- (2) 金融商品の内容およびそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、純投資目的および事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当金庫グループは、融資規程をはじめとする融資関連の諸規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、経営陣が出席するリスク管理統括委員会を定期的に開催し、報告・協議を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関して、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、A L Mによって金利の変動リスクを管理しております。
A L Mに関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務会において決定されたA L Mに関する方針に基づき、A L M委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
日常的には経営企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、担当役員に報告しております。

- (ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理し、継続的にモニタリングを行っております。

- (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。
市場運用商品の購入については、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

保有している株式の多くは、運用目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経営企画部を通じ、A L M委員会およびリスク管理統括委員会において定期的に報告されております。

- (iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクおよび価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫グループでは、これらの金融資産および金融負債について、市場リスク量をV a Rにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのV a Rは分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、令和3年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で3,334百万円です。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、経営企画部で適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

- 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。



(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	88,975	89,001	25
(2) 有価証券	167,418	167,418	-
その他有価証券	167,418	167,418	-
(3) 貸出金 (*1)	235,324		
貸倒引当金 (*2)	△ 903		
	234,420	232,054	△ 2,365
金融資産計	490,813	488,474	△ 2,339
(1) 預金積金	469,385	469,390	4
(2) 借入金	3,600	3,627	27
金融負債計	472,985	473,017	32

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自庫保証付私債は、保証料のない私債の現在価値に経過利息と前受保証料を加減しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から31.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- 破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
- ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元金利の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（1年以内）のものは時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

その割引率は、新規に借入金を行った場合に想定される適用金利を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	87
組合出資金 (*2)	55
合 計	142

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金 (*)	32,000	825	-	-
有価証券	15,050	49,108	35,432	19,816
その他有価証券のうち満期があるもの	15,050	49,108	35,432	19,816
貸出金 (*)	29,788	69,200	55,042	59,719
合 計	76,838	119,133	90,474	79,535

(*1) 預け金および貸出金のうち、期間の定めのないものは含まれておりません。貸出金には破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等が含まれており、その債権額は19.から22.に記載しております。

(注4) 預金積金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 (*)	156,812	62,324	24	2,479
借入金	800	2,200	600	-
合 計	157,612	64,524	624	2,479

(*) 預金積金のうち、要求払預金および期間の定めのないものは含まれておりません。

29. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国証券」、「その他の証券」が含まれております。以下、30. まで同様であります。

その他有価証券

(単位: 百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株式	258	93	164
債券	90,221	89,137	1,084
国債	6,103	6,037	66
地方債	49,251	48,596	655
社債	34,866	34,502	363
その他	36,011	34,499	1,511
外国証券	33,708	32,490	1,218
その他の証券	2,303	2,009	293
小 計	126,491	123,730	2,761

	株式	-	-	-
債券	26,718	26,758	△ 580	
国債	18,664	19,203	△ 538	
地方債	620	621	△ 0	
社債	6,893	6,933	△ 40	
その他	14,747	15,392	△ 644	
外国証券	10,427	10,500	△ 72	
その他の証券	4,320	4,892	△ 572	
小 計	40,926	42,151	△ 1,224	
合 計	167,418	165,881	1,536	

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	4,362	364	171
債 券	-	-	-
国 債	-	-	-
地 方 債	-	-	-
社 債	-	-	-
そ の 他	1,169	-	330
外 国 証 券	-	-	-
そ の 他 の 証 券	1,169	-	330
合 計	5,528	364	501

31. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。当連結会計年度における減損処理額はありません。

なお、「著しく下落したとき」とは、期末において個々の銘柄の時価が帳簿価額に比べて30%以上下落した場合であります。

32. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は101,598百万円であります。このうち原契約残存期間が1年以内のものが35,117百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 1,101 百万円
年金資産 (時価)	758 百万円
未積立退職給付債務	△ 336 百万円
未認識数理計算上の差異	△ 33 百万円
未認識過去勤務債務 (債務の減額)	－ 百万円
連結貸借対照表計上額の純額	△ 376 百万円
退職給付引当金	△ 376 百万円

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫グループにおける報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う（基本報酬）、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれその支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位等を勘案し、当金庫グループの理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫グループでは、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、決定方法、決定時期および支払時期を規程で定めております。

(2) 2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位: 百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	117

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」100百万円、「退職慰労金」17百万円となっております。
なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等」の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第3号、第4号および第6号ならびに第3条第3号、第4号および第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫グループにおける報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、金庫の非常勤役員、金庫の職員、金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、金庫の連結子法人等のうち、金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
なお、2020年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 2020年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。



連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年度	2020年度
経 常 収 益	6,864	6,674
資 金 運 用 収 益	5,131	5,263
貸 出 金 利 息	3,431	3,585
預 け 金 利 息	84	72
有価証券利息配当金	1,549	1,557
その他の受入利息	66	47
役 務 取 引 等 収 益	817	723
そ の 他 業 務 収 益	462	49
そ の 他 経 常 収 益	452	637
経 常 費 用	6,199	5,770
資 金 調 達 費 用	82	61
預 金 利 息	59	39
給付補填備金繰入額	4	3
借 用 金 利 息	11	9
その他の支払利息	7	8
役 務 取 引 等 費 用	835	830
そ の 他 業 務 費 用	139	333
経 常 費	4,116	3,976
そ の 他 経 常 費 用	1,025	569
貸倒引当金繰入額	448	150
その他の経常費用	576	418
経 常 利 益	665	903
特 別 利 益	19	19
固 定 資 産 処 分 益	-	1
その他の特別利益	19	17
特 別 損 失	7	14
固 定 資 産 処 分 損	6	7
その他の特別損失	1	6
税金等調整前当期純利益	677	908
法人税、住民税及び事業税	151	292
法人税等調整額	△ 1	1
当 期 純 利 益	526	613
非支配株主に帰属する当期純利益	4	8
親会社株主に帰属する当期純利益	522	605

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額 104円69銭

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年度	2020年度
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	25,538	26,041
利 益 剰 余 金 増 加 高	522	605
親会社株主に帰属する当期純利益	522	605
利 益 剰 余 金 減 少 高	18	18
配 当 金	18	18
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	26,041	26,628

事業の種類別セグメント情報

連結会社の事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業別セグメント情報は記載しておりません。



5 連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

科 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
連結経常収益	6,636	6,591	6,549	6,864	6,674
連結経常利益	823	1,006	724	665	903
親会社株主に帰属する当期純利益	761	869	705	522	605
連結純資産額	26,653	27,345	27,894	25,814	28,539
連結総資産額	455,386	464,061	472,873	475,529	505,370
連結自己資本比率	14.32%	13.99%	13.24%	12.48%	12.89%

連結リスク管理債権

単体の開示と同額になります。P30 をご覧ください。

信用リスクに関する事項

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	△ 763	△ 921	-	△ 763	△ 921
	2020年度	△ 921	△ 1,151	-	△ 921	△ 1,151
個別貸倒引当金	2019年度	1,359	1,726	239	1,120	1,726
	2020年度	1,726	2,055	51	1,675	2,055
合 計	2019年度	595	805	239	356	805
	2020年度	805	903	51	754	903

業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		2019年度	2020年度
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度		
製 造 業	98	546	446	73	546	619	-	-
農 業、林 業	27	32	4	△ 0	32	32	-	-
漁 業	89	39	△ 50	238	39	277	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	111	99	△ 11	7	99	107	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	0	-	△ 0	3	-	3	-	-
卸売業、小売業	448	194	△ 254	17	194	211	-	-
金融業、保険業	△ 279	△ 279	-	-	△ 279	△ 279	-	-
不動産業	216	155	△ 61	△ 33	155	122	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	3	0	△ 2	△ 0	0	-	-	-
宿泊業	591	769	177	1	769	770	-	-
飲食業	1	0	△ 0	67	0	68	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	57	57	1	57	59	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	19	8	△ 11	0	8	8	-	-
その他のサービス	8	46	38	△ 40	46	5	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	21	55	34	△ 8	55	47	-	-
合 計	1,359	1,726	367	328	1,726	2,055	-	-

(注) 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 「業種区分」は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分		エクスポージャー 区分		信用リスクエクスポージャー期末残高				3 月以上延滞 エクスポージャー				
				貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券						
				2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	
国	内	439,619	456,559	225,882	238,027	128,245	116,522	686	558			
国	外	3,200	3,000	-	-	3,200	3,000	-	-			
地	域	別	合 計	442,819	459,559	225,882	238,027	131,445	119,522	686	558	
製	造	業		39,050	39,119	28,856	31,256	10,194	7,862	18	10	
農	業	、	林 業	1,022	1,190	1,022	1,190	-	-	27	27	
漁	業			1,195	1,027	1,186	1,027	9,674	-	6	-	
鉱	業	、	採石業、砂利採取業	90	95	90	95	-	-	-	-	
建	設	業		17,927	22,234	17,927	22,234	-	-	114	70	
電	気	・	ガス・熱供給・水道業	15,049	16,996	4,349	4,296	10,700	12,700	-	-	
情	報	通	信 業	691	517	481	512	210	5	-	-	
運	輸	業	、	郵 便 業	7,217	7,943	6,588	7,442	628	500	-	-
卸	売	業	、	小 売 業	18,456	20,638	17,248	19,638	1,207	1,000	206	160
金	融	業	、	保 険 業	85,424	98,150	2,461	2,533	8,477	4,747	-	-
不	動	産	業	34,418	33,325	34,115	33,023	302	302	199	164	
物	品	賃	貸 業	280	280	180	180	100	100	-	-	
学	術	研	究、専門・技術サービス業	2,004	3,648	2,004	3,648	-	-	-	-	
宿	泊	業		1,215	1,254	1,215	1,254	-	-	-	-	
飲	食	業		2,957	4,132	2,957	4,132	-	-	-	5	
生	活	関	連サービス業、娯楽業	5,245	5,092	5,240	5,087	5	5	2	-	
教	育	、	学 習 支 援 業	1,966	2,038	1,966	2,038	-	-	-	-	
医	療	・	福 祉	6,912	7,768	6,912	7,768	-	-	-	-	
そ	の	他	の サ ー ビ ス	8,042	9,086	7,944	9,037	53	3	-	9	
国	・	地	方 公 共 団 体 等	104,536	95,809	4,980	3,513	99,556	92,295	-	-	
個	人			78,154	78,117	78,154	78,117	-	-	110	109	
そ	の	他		10,959	11,093	-	-	-	-	-	-	
業	種	別	合 計	442,819	459,559	225,882	238,027	131,445	119,522	686	558	
1	年	以	下	87,083	73,297	34,393	26,314	15,690	14,982			
1	年	超	3 年 以 下	44,967	41,930	15,616	16,242	29,351	25,687			
3	年	超	5 年 以 下	40,054	38,605	19,132	15,150	20,921	22,630			
5	年	超	7 年 以 下	29,862	32,842	12,920	16,311	16,267	16,530			
7	年	超	1 0 年 以 下	55,565	64,547	27,517	45,822	28,048	18,724			
1	0	年	以 上	130,692	136,616	114,313	116,277	16,378	20,339			
期	間	の	定めのないもの	54,593	71,718	1,988	1,907	4,788	626			
残	存	期	間 別 合 計	442,819	459,559	225,882	238,027	131,445	119,522			

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
2. 「3 月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
4. CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 「業種区分」は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	-	121,576	-	130,881
1 0 %	-	39,075	-	58,698
2 0 %	1,800	48,176	1,800	45,649
3 5 %	-	29,705	-	28,113
5 0 %	32,298	858	38,412	669
7 5 %	-	72,384	-	68,472
1 0 0 %	4,259	92,588	203	86,603
1 5 0 %	-	96	-	53
合 計		442,819		459,559

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。



連結自己資本に関する事項

自己資本の構成

(単位：百万円)

項 目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	26,604	27,191
うち、出資金及び資本剰余金の額	586	586
うち、利益剰余金の額	26,041	26,628
うち、外部流出予定額(△)	23	23
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	118	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	-	-
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	26,723	27,191
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	20	13
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	20	13
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	3	1
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	23	15
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	26,699	27,175
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	203,286	199,830
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	△1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,571	10,901
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	213,857	210,731
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.48%	12.89%

(注) 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示21号)に基づき算出しております。
 なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。



自己資本の充実度

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	203,286	8,131	199,830	7,993
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	186,536	7,461	175,408	7,016
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,355	54	1,393	55
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	2,172	86	1,883	75
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,670	386	9,128	365
法人等向け	68,307	2,732	63,594	2,543
中小企業等向け及び個人向け	60,125	2,405	58,663	2,346
抵当権付住宅ローン	10,336	413	9,780	391
不動産取得等事業向け	11,283	451	12,236	489
3月以上延滞等	267	10	214	8
取立未済手形	44	1	41	1
信用保証協会等による保証付	1,376	55	1,197	47
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	4,532	181	385	15
出資等のエクスポージャー	4,532	181	385	15
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	17,062	682	16,889	675
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,200	88	2,200	88
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	12,486	499	12,313	492
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	18,175	727	25,847	1,033
ルック・スルー方式	18,175	727	25,847	1,033
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,571	422	10,901	436
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	213,857	8,554	210,731	8,429

- (注) 1. 所要自己資本の額 = 信用リスク・アセットの額 × 4 %
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府および中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. オペレーショナル・リスク相当額の算出には、基礎的手法を採用しております。
<オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 連結総所要自己資本額 = 連結自己資本比率の分母の額 × 4 %



信用リスク削減手法に関する事項

単体の開示と同額になります。P36 をご覧ください。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当するものではありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当グループは証券化取引を行っておりません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	2019年度 4,548	4,548
	2020年度 914	914
非 上 場 株 式 等	2019年度 2,077	-
	2020年度 2,081	-
合 計	2019年度 6,625	4,548
	2020年度 2,996	914

出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

単体の開示と同額になります。P38 をご覧ください。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
評 価 損 益	△ 102	430

連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単体の開示と同額になります。P38 をご覧ください。

金利リスクに関する事項

単体の開示と同額になります。P39 をご覧ください。

